

令和7年12月10日
生活こども部
こども・子育て支援課子育て支援係
電話：027-226-2622 内線：2622

「群馬県と株式会社ジモティーとの学用品のリユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」の締結について

群馬県は、保護者の教育にかかる費用負担軽減及び環境負荷の少ない循環型社会形成に寄与するため、株式会社ジモティーと「群馬県と株式会社ジモティーとの学用品のリユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結し、株式会社ジモティーと連携し、「#ぐんまりユースクール」キャンペーンを実施します。用途を終えた学用品で再利用できるものがあれば、「#ぐんまりユースクール」をつけてジモティーに出品いただくことをご検討ください。

1. 協定締結日

令和7年12月10日 ※協定締結式は実施しません

2. 締結先

株式会社ジモティー（東京都品川区西五反田一丁目2番10号）

3. 「#ぐんまりユースクール」キャンペーンについて

お子様が学校で使用した学用品で再利用できるものがあれば、「#ぐんまりユースクール」をつけてジモティーに出品することで、必要とする保護者に無償または安価で譲渡することができます。詳細は県HPをご確認ください。<https://www.pref.gunma.jp/page/730006.html>

「#ぐんまりユースクール」利用の流れ（例：絵具セットを探す場合）

